

2018年7月期全塾協議会定例会議事録

2023年12月27日

全塾協議会

全塾協議会規約第27条第1項に基づき、2018年7月31日に開催された全塾協議会定例会の議事録を公開する。ただし、役職役名並びに条数は議会当時のものである。

議事概要記録

名称	2018年7月期全塾協議会定例会
場所	信濃町キャンパス 新教育棟 2階講堂
日時	2018年7月31日 18:30~20:43

出席者

	塾生代表	南昇吾
上部団体	文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長代理	井上竜之介
	体育会本部 主幹	川島友花里
	全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長	川原悠希
	全塾ゼミナール委員会 委員長	須山理朗
	四谷自治会 会長	佐藤勇氣
	芝学友会 会長	福井一玄
	福利厚生機関本部 代表	田坂壮
	全塾協議会事務局 事務局長	佐々木優吏
	全塾協議会事務局より他5名	
以下議案提出者	法学部政治学科ゼミナール委員会 委員長	奥田和志
	應援指導部 会計	中林典子
	應援指導部 チアリーディング会計	斉藤まりあ
	應援指導部 吹奏楽団会計	佐藤由美
	国際関係会 財務局長	望月彩登
	国際関係会 財務副局長	大澤理央
	全国慶應学生会連盟 財務	山下志津香
	卒業アルバム委員会 財務	下川薫
	慶早戦支援委員会 委員長	渡邊秀斗
	慶早戦支援委員会 財務・総務	宮田涼平
	慶早戦支援委員会 塾対	中山菜里
	法学部法律学科ゼミナール委員会 財務	浅井武史
	矢上祭実行員会 財務	清水悠香
	文学部人間科学ゼミナール委員会 財務	呉聖光
	全塾ゼミナール委員会 財務	廣畑秀叔
	Student Counselors 副代表	渡邊豪

次第

項目	担当・議案提出者
1. 開会宣言	事務局長 佐々木優吏
2. 塾生代表挨拶	塾生代表 南昇吾
3. 定足数確認	総務部長 中村歩
4. 配布資料の確認	
5. 前回議事録の確認	
6. 議長の指名	
7. 議事	
(1) 塾生代表報告 [20180731-01-JSD]	塾生代表 南昇吾
(2) 事務局報告 [20180731-02-JMK]	
i. 事務局長報告	事務局長 佐々木優吏
ii. 総務部報告	総務部長 岩館則明
iii. 財務部報告	事務局長 佐々木優吏
iv. 広報部報告	事務局長 佐々木優吏
v. 管理部報告	管理部長 岩館則明
(3) Student Counselors 業務報告 [20180731-03-SUC]	Student Counselors 副代表 渡邊豪
(4) 芝学友会の独自財源特別支出承認申請 [20180731-04-SGK]	芝学友会 会長 福井一玄
(5) 法学部政治学科ゼミナール委員会の代交代承認申請 [20180731-05-HSZ]	法学部政治学科ゼミナール委員会 委員長 奥田和志
(6) 法学部政治学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 [20180731-06-HSZ]	
(7) 慶早戦支援委員会の代交代承認申請 [20180731-07-KSI]	慶早戦支援委員会 委員長 渡邊秀斗
(8) 慶早戦支援委員会の交付金特別支出承認申請 [20180731-08-KSI]	
(9) 卒業アルバム委員会の代交代承認申請 [20180731-09-SAI]	卒業アルバム委員会 財務 下川薫
(10) 卒業アルバム委員会の独自財源特別支出承認申請 [20180731-10-SAi]	
(11) 全国慶應学生会連盟の独自財源特別支出承認申請 [20180731-11-ZKR]	全国慶應学生会連盟 財務 山下志津香
(12) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請 [20180731-12-OES]	應援指導部 会計 中林典子

項目	担当・議案提出者
(13) 應援指導部の交付金特別支出承認申請 [20180731-13-OES]	
(14) 全塾ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 [20180731-14--ZZI]	全塾ゼミナール委員会 財務 廣畑秀叔
(15) 矢上祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請 [20180731-15-YGM]	矢上祭実行委員会 財務 清水悠香
(16) 法学部法律学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 [20180731-16-HHZ]	法学部法律学科ゼミナール委員会 財務 浅井武史
(17) 国際関係会の交代承認申請 [20180731-17-IIR]	
(18) 国際関係会の独自財源特別支出承認申請 [20180731-18-IIR]	国際関係会 財務局長 望月彩登
(19) 国際関係会の交付金特別支出承認申請 [20180731-19-IIR]	
(20) 文学部人間科学ゼミナール委員会の交代承認申請 [20180731-20-BNZ]	文学部ゼミナール委員会 財務 呉聖光
(21) 全塾協議会事務局の交付金特別支出承認申請 [20180731-21-JMK]	全塾協議会事務局 事務局長 佐々木優吏
8. 連絡事項	
(1) 次回全塾協議会の日程	事務局長 佐々木優吏
9. 閉会宣言	事務局長 佐々木優吏

議決事項

議案識別子	提出者	議事名	可否
20180731-01-JSD	塾生代表	業務報告	採決なし
20180731-02-JMK	全塾協議会事務局	業務報告	採決なし
20180731-03-SUC	Student Counselors	業務報告	採決なし
20180731-04-SGK	芝学友会	独自財源特別支出承認申請	可決（修正）
20180731-05-HSZ	法学部政治学科ゼミナール委員会	代交代承認申請	可決（修正）
20180731-06-HSZ	法学部政治学科ゼミナール委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20180731-07-KSI	慶早戦支援委員会	代交代承認申請	可決
20180731-08-KSI	慶早戦支援委員会	交付金特別支出承認申請	可決（修正）
20180731-09-SAI	卒業アルバム委員会	代交代承認申請	可決（修正）
20180731-10-SAI	卒業アルバム委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20180731-11-ZKR	全国慶應学生会連盟	独自財源特別支出承認申請	可決
20180731-12-OES	應援指導部	独自財源特別支出承認申請	可決
20180731-13-OES	應援指導部	交付金特別支出承認申請	可決
20180731-14-ZZI	全塾ゼミナール委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20180731-15-YGM	矢上祭実行委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20180731-16-HHZ	法学部法律学科ゼミナール委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20180731-17-IIR	国際関係会	代交代承認申請	可決
20180731-18-IIR	国際関係会	独自財源特別支出承認申請	可決
20180731-19-IIR	国際関係会	交付金特別支出承認申請	可決
20180731-20-BNZ	文学部人間科学ゼミナール委員会	代交代承認申請	可決（修正）
20170731-21-JMK	全塾協議会事務局	交付金特別支出承認申請	可決

2023年12月27日 議事録作成(ただし、役職名並びに条数は議会当時のものである。)

(署名)

全塾協議会事務局 事務局長

佐々木優吏

全塾協議会規約第 27 条に基づき、事務局長の署名は省略する。

この議事録が正確であることを証する。

(署名)

塾生代表

南昇吾

全塾協議会規約第 27 条に基づき、塾生代表の署名は省略する。

(署名)

全塾協議会 議長

川原悠希

2024年1月7日付で議事録を真正なものであると確認した。

議事詳細記録

1. 開会宣言

事務局長 佐々木優吏が開会を宣言した。

2. 塾生代表挨拶

塾生代表 南昇吾が挨拶を行った。

3. 定足数確認

総務部長 岩館則明による点呼により、定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。

4. 配布資料確認

総務部長 岩館則明が、既に配布された資料の確認を行なった。

5. 前回議事録の確認

総務部長 岩館則明が前回議事録を作成中であるため、完成し次第、確認と公開を行う旨を報告した。

6. 議長の指名

総務部長 岩館則明は、全塾協議会規約 第 16 条に基づき議長の選任方法を諮ったところ、満場一致を以って全国慶應学生会連盟常任委員長 川原悠希が議長に選任された。

7. 議事

(1) 塾生代表からの業務報告

塾生代表より業務報告が上程され、次の通り発言があった。

応援指導部やラグビー部と共に早慶戦で着用するパーカーに関するツイートをしたところ、生協も同じような試みをしていたので宣伝に乗った形になったが、集まったアイデアが微妙なものばかりであったために何とも言えない気持ちになった。K-project、体育会関連の集まりに参加し、そこで様々な意見を承ったので、それらをまとめる作業をする。7月は意見の収集が中々できなかったので、これからはそれに努める。

(2) 事務局からの業務報告

i. 事務局長報告

事務局内の人事異動を報告した。

ii. 総務部報告

あいさつ運動の日程を公開することに加えて、リーダーズキャンプの日程調整を行っており、決定次第公開する。また、特別支出許可番号を改定した。特別支出承認申請のフォーマットの中間報告として、現在は議案提出の際に各団体が資料作成を行い、承認されてから、事務局で処理するためのテンプレートに記入している。現時点で考えているのはエクセルのシートを事前に配布して必要事項を記入し、それを議案として提出するという形式である。スペースが足りない分は別紙の資料として提出する。議案資料用と事務局保存用に反映する。承認したら事務局保存用の所ついにサイン、捺印とする。資料の枚数と

しては変わらないが、手書きの手間を省くことを目的とし、事務局業務の簡略化も兼ねる。現状、会議の時間の短縮は困難であると述べた。

iii. 財務部報告

決算の回収がほぼ終わり、予算案についても回収を行っている。8月には事務局の方で二次監査を行うと報告した。

iv. 広報部報告

共済部と国際関係会のあいさつ運動の記事をウェブサイトにアップロードした。芝学友会とのあいさつ運動の記事も近日公開予定である。あいさつ運動にご協力頂いた方々に感謝する。あいさつ運動は夏季休業期間後に再開予定である。また、8月をもってLINE@の運用を止めることを報告した。全塾生に段階的に普及する予定だったが、全塾協議会所属団体関係者以外の塾生がフォローしてくれるような環境を生み出せなかった。LINE@で送信している情報はメールと同じであり、議員様向けとする意味もなく、引き継ぎや継続が難しいと判断した。議員様向けの情報はメールで総務部からの発信をメインとする。広報部では、全協所属団体様とのあいさつ運動のさらなる発展を目指し、Twitter や Facebook での相互拡散を通じて全協全体の知名度向上に向け活動すると述べた。

v. 管理部報告

棚やシュレッター購入と、特別支出許可番号が長いため、出金伝票の書式の変更を今後、財務部と行う。今後管理部が廃部となる見通しのため、引き継ぎ業務を行う予定である。

(3) Student Counselors からの報告

Student Counselors より活動報告がなされた。

その内容として、OB 会、講演会、定例会、研修会、講演会に関する反省会、学生相談室員との顔合わせ、新入生歓迎会、全塾協議会への参加等を行ったことを報告した。加えて、今年度は新入部員が 21 名入部し、現在の団体所属人数は 31 名となったことを報告した。

(4) 芝学友会の独自財源特別支出承認申請

芝学友会から独自財源特別支出承認申請が上程された。

その内訳は、講演会参加者へのお菓子代 $10,000 \times 50 \text{ 人} = 50,000$ 、お茶代 $200 \text{ 円} \times 50 \text{ 人} = 10,000$ の計 60,000 円である。講演会では参加者が少なかったため座談会形式にしたため、お菓子とお茶を提供したことを報告した。議案資料の一部に参加人数の記載に誤りがあったため、20 人から 50 人へと口頭で訂正した。

事務局長は、芝学友会に対し講演会を座談会の形式にして開催した基準は何かと質問した。担当者は、講演会の開催が久々であったため講演者と聴講者が相互に話す機会が欲しいとの要望があり、参加者も 100 人を超えなかったため座談会の形式で行ったと回答した。

全塾協議会 議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(5) 法学部政治学科ゼミナール委員会の交代承認申請

法学部政治学科ゼミナール委員会より交代承認申請が上程された。

新委員長として、法学部政治学科 3 年の奥田和志氏が就任した。

法学部政治学科ゼミナール委員会は、財務担当者も交代すると述べたが、財務担当者は過去の定例会

にて既に代交代が行われていたため、本議案は委員長のための代交代へと修正された。

就任にあたり、定例会に出席できて嬉しい、メールが現担当者にのみ送信されることが不便であると述べた。

全塾協議会 議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(6) 法学部政治学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出申請

法学部政治学科ゼミナール委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。

その内訳として、商品券 30,000 円 (優勝チーム商品券 20,000 円、準優勝チーム商品券 10,000 円)、レンタカー代 47,844 円 (5/23:15,444 円、5/24:16,200 円、6/14:16,200 円)、ガソリン代 2,047 円 (5/23:287 円、5/24:900 円、6/14:860 円)、駐車場代 1,600 円 (5/23:500 円、6/14:1,100 円) である。申請が遅れた理由として、前財務からの引き継ぎが行われなかったと述べた。支出については、毎年行われているソフトボール大会であり、商品券の贈呈が毎年行われていたというところは了承してほしいと述べた。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(7) 慶早戦支援委員会の代交代承認申請

慶早戦支援委員会より代交代承認申請が上程された。

新財務として、総合政策学部 3 年の宮田涼平氏が就任した。

任期途中での代交代であり、その理由として、前財務担当者の石佛氏が春ごろから音信不通であり、委員会に参加しなくなり、続ける意思がないとなったため引き継ぎの上、退会させることとした。春学期に話し合いの場で通帳、キャッシュカード、領収書を回収し、支出用途も確認した。

事務局財務部長は、現在の財務担当者の決定方法はどうかと質問した。慶早戦支援委員会は、4 年生の意思ですべて決めており、やる気などは反映されない。役職を第 3 希望まで取っている。これからはその希望を理由も聞きながら決定していくと回答した。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(8) 慶早戦支援委員会の交付金特別支出承認申請

慶早戦支援委員会より自治会費交付金特別支出承認申請が上程された。

その内容は、交通費として、①非三田在籍部員が三田キャンパスで行われる春季山食納会へ向かうための片道(往路)交通費 金額：3,360 円 内訳：400 円/人×8 人 (日吉キャンパス在籍者/日吉 - 三田間)、160 円/人×1 人 (SFC 在籍者/代々木上原 - 新宿間)、②非三田在籍部員が三田キャンパスでの応援席券の販売に向かうための片道(往路)交通費 金額：320 円 内訳：320 円/人×1 人 (日吉キャンパス在籍者/雪が谷大塚 - 田町間)、③非三田在籍部員が三田キャンパスから日吉キャンパスへの応援席券の販売に向かうための片道(往路)交通費 金額：400 円内訳：400 円/人×1 人 (日吉キャンパス在籍者/三田 - 日吉間)、④非日吉在籍部員が、応援席券受け取りミーティング、決算ミーティング、野球部インタビューを行うために、野球部下田寮へ向かうための片道(往路)交通費 金額：1,600 円 内訳：400 円/人×4 人 (三田キャンパス在籍者/三田 - 日吉間)、⑤非日吉在籍部員が、優勝準備委員会レンタカーを借りるために、日吉へ向かうための片道(往路)交通費 金額：400 円 内訳：400 円/人×1 人 (三田キャンパス在籍者/三田 - 日吉間) ⑥非 SFC 在籍部員が SFC での応援席券の販売に向かうための往復交通費 金額：700 円内訳：700 円/人×1 人 (日吉キャンパス在籍者/横浜 - 湘南台間/片道 350 円)、⑦大田区総合体育館で行われるバスケットボール早慶戦の誘導に向かうための往復交通費 金額：1,500 円 内訳：320 円/人×1 人 (多摩川 - 蒲田間/片道 160 円)、440 円/人×1 人 (渋谷 - 蒲田間/片道 220 円)、740 円/人

×1人(渋谷-京急蒲田間/片道370円)、⑧大田区総合体育館で行われるバスケットボール早慶戦の誘導に向かうための片道(往路)交通費 金額:2,400円 内訳:200円/人×1人(京急鶴見-京急蒲田間)、200円/人×2人(品川-京急蒲田間)、240円/人×1人(横浜-京急蒲田間)、310円/人×1人(上大岡-梅屋敷間)、370円/人×1人(原宿-京急蒲田間)、380円/人×1人(大門-京急蒲田間)、500円/人×1人(大和-京急蒲田間)、⑨等々力競技場で行われるサッカー早慶戦の誘導に向かうための往復交通費 金額:2,900円 内訳:260円/人×3人(日吉-武蔵小杉間/片道130円)、340円/人×2人(品川-武蔵小杉間/片道170円)、1,440円/人×1人(北浦和-武蔵小杉間/片道720円)、⑩等々力競技場で行われるサッカー早慶戦の誘導に向かうための片道(往路)交通費 金額:960円 内訳:220円/人×1人(田町-武蔵小杉間)、740円/人×1人(湘南台-武蔵小杉間)、⑪等々力競技場で行われるサッカー早慶戦の誘導に向かうための片道(復路)交通費 金額:1,520円 内訳:130円/人×1人(武蔵小杉-日吉間)、160円/人×1人(武蔵小杉-大岡山間)、170円/人×1人(武蔵小杉-鶴見間)、170円/人×1人(武蔵小杉-品川間)、220円/人×2人(武蔵小杉-横浜間)、450円/人×1人(武蔵小杉-相模大野間)、⑫信濃町キャンパスで行われる2018年度7月期定例会に向かうための往復交通費 金額:1,520円 内訳:760円/人×2人(日吉-信濃町間/片道380円)である。

芝学友会は、事務局に対し、⑫の支出について、議会までの交通費を支出可能であるか質問した。事務局財務部長は、団体の活動の範疇であり、問題はないが、交付金予算内での優先順位はきちんとしてほしいと回答した。また、事務局財務部が全支出の妥当性を判断するわけではなく、経費として計上することは可能であると述べた。議長は、この支出を認めて他団体も議案提出すると今の倍ほどに議案が増えそうであり、我々も計上したいと述べた。福利厚生機関本部は、あまりこれに関する議案は提出しないからそれほど議案が増えないのではないかと述べた。芝学友会は、慶早戦支援委員会の財務状況について、赤字会計ではないのかと質問した。慶早戦支援委員会は、一応黒字であると回答した。議長は、應援指導部は独自財源から交通費を支出していると述べた。それに対し、福利厚生機関本部は、そうではなく基本自費であると返答した。議長は、機材運搬や合宿に係る費用のことであると伝えたところ、福利厚生機関本部は、機材運搬費などは支出しているが、交通費などについては今年から変更しており、全額自腹である。機材運搬に係る費用は独自財源で支出しているが、場所が近ければ全額自腹としている。部員全員が参加するものに関しては独自財源から支出し、一部の部員が参加という場合には支出しないと述べた。

慶早戦支援委員会は、基本は三田在籍の構成員で賄うが、仕方なく日吉在籍の部員が行くときに支出していると述べた。議長は、他団体では独自財源から支出することが多く、なぜ交付金からなのかということであると述べた。福利厚生機関本部は、應援指導部に対し遠方の交通費について確認し、應援指導部は独自財源であると回答した。福利厚生機関本部は、大学にもよるが、小さな活動でも交通費は支出するというはあるがきりがなく、申請の負担的にやっつけられないと述べた上で、應援指導部も支出できるが、逆に負担が増えるから限定的に、基本的にはやらないという方向にしており、規約的に引っかかっていないなら良いと思うと述べ、部員とかサークルの会員の行為として妥当であれば良いと最後に述べた。慶早戦支援委員会は、定例会に関しては例年認めてもらっていると述べた。議長は、面倒くさいという理由から應援指導部は支出しておらず、支出したいのに支出できないのであれば変だと思っただけで、現実的に出せないわけではないのであればと述べた。

事務局財務部長は、次のように述べた。交通費は支出できないわけではなく、財務管理の手引きを見ると21ページに交付金として支出できないものは飲食、宿泊費であり、交通費は明記していない。その上で、慶早戦支援委員会自体は、昨年か一昨年まで腕章が交付金会計で支出されておりそれは問題では、と

ということになったが、当時の事務局長が交通費の支出にしたら良いのではないかと言った。それを議会在が認め、チケットは塾生のためになるが、定例会出席の支出はと言われると、というところである。いかなる交通費を認めるかは議員が議論すべきところである。

議長は、議場にいる人たちに対し、申請できるとなったら定例会の交通費の申請をするか尋ねた。議場にいる人より、独自財源で支出しても良いと言われたら申請すると回答を受けた。議会は会場より、この定例会だけの交通費が支出されるのかと質問を受けた。議長は、そういうわけではなく、支出するのであれば、全部の議会に対して支出すべきでは、使い方は団体に委ねられているが、もとは自治会費であるし、一団体1、2名申請できるという形であり、承認申請を通すことなく一部抜けて申請できるといった形にすれば良いのではと述べた。

福利厚生機関本部は、慶早戦支援委員会は独自財源が存在しないのかと質問した。それに対し事務局財務部長は、独自財源は存在するが、そのためのものではなく、野球部とのチケットのやり取りのみで使用しているだけで全く支出していないと述べた。議長は、事務局に対し、事務局的にはどう考えているのかと質問した。それに対し事務局長は、独自財源だけしかないといったところにも支出しないといけませんが、全塾協議会にこれ以上の予算はなく、年々減少していると回答した。

塾生代表は、自治会費は塾生がより良い活動できるためにあり、予算に余裕はないし、みんなのためなのに自分たちで支出するというのは違和感であると述べた。その上で、独自財源なら構わず、慶早戦についての支出をすることは構わないと思うが、定例会への交通費は塾生みんながどう思うか、というと思う人が多いのではないかと述べた。福利厚生機関本部は、認めるなら他の定例会に来る人たちにも同じことができるシステムを作らないといけなく、支出しやすい形はとるべきかもしれない。今日は一度取りやめで、今後各団体でできるようにするなら OK にするみたいな形が良いのではないかと発言した。

議長は、体育会本部に対し、質問はないかと確認した。体育会本部は、①の支出について SFC 在籍者の三田への代々木上原から新宿間とは何かと質問した。慶早戦支援委員会は、宛名が異なっていると述べた。体育会本部は、新宿から田町間は使用できない領収書だったということかと確認したところ、慶早戦支援委員会は、はいと回答した。

芝学友会は、慶早戦支援委員会に対し、納会というのはいお手伝いのことかと質問した。それに対し、福利厚生機関本部が、應援指導部が開催していて各団体を呼んでいるものだと回答した。芝学友会は、慶早戦支援委員会が開催している納会ではないのかと述べたところ、福利厚生機関本部は、呼んでいる立場であると回答した。

本議案について、⑫番項以外を申請する修正案とし、全塾協議会 議会で全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。最後に議長より、支援会のみ交通費の申請を認める事に関して少し考えると発言があった。

(9) 卒業アルバム委員会の交代承認申請

卒業アルバム委員会より交代申請がなされた。しかし代表の永瀬巨海が議場に現れなかったため修正案とし、財務担当者のみ交代承認申請をすることとなった。

新財務担当者には下川 薫氏が就任した。

全塾協議会 議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(10) 卒業アルバム委員会の独自財源特別支出承認申請

卒業アルバム委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。

その内容は、2018年8月6日(月)～11日(土)、20日(月)～25日(土)に慶應義塾大学日吉キャンパスと三田キャンパス各1日ずつ行われる通信教育課程夏期スクーリング撮影時にかかる費用として、①取材時にかかる飲食費1,200円、内訳：上記の1日における飲食費600円×2、②取材時にかかる交通費1,000円、内訳：上記の1日における日吉キャンパスへの交通費1,000円×1、③事前申請を超過した分の追加申請、内訳：1.カメラマン昼食代2,365円、申請理由は、事前にカメラマンの昼食代を計算に入れてなかったためである。2.野球の早慶戦取材の交通費・宿泊費・飲食費24,197円 申請理由は事前申請では3名分の申請だったが、正しくは6名であったため。また、野球の早慶戦取材については、例年「交通費・宿泊費・飲食費全体で25万円以内」という予算を組んでいる。今回は前年度よりも宿泊費が安く抑えられ、その分が飲食費に回されたため大きく超過したため。3.タクシー代39,277円 その理由は、会場までの電車賃や機材運搬のためのタクシー代を含めていなかったため。また、全体的に費用を低く見積もりすぎていたため。④事後申請分 1.野球早慶戦祝賀会設営夕食代(2018/6/4)540円×18=9,720円、2.発送伝票の送付(2018/6/21)1,714円×1=1,742円、3.卒業アルバム同封物の送付(2018/6/21)1,477円×1=1,477円である。

事務局は、卒業アルバム委員会に対し、③番項2について、カメラマンが3名増えた理由は何かと質問した。卒業アルバム委員会は、財務担当者の勘違いで、知らなかっただけであると述べた。3人分で申請していたが、あとから仕事した人に確認したら6人だった。財務担当者の現場の仕事の把握不足であると回答した。それに対し事務局は、現場で仕事をする人数確認の仕方をどのようにしているのかと質問した。卒業アルバム委員会は、細かくやっていなかったと述べ、前年度の出勤を参考に申請していたが、今回勘違いがあったため今月からはしっかり確認して申請するようにしていると述べた。事務局は、人数確認の改善方法はどのようにするのかと質問した。

卒業アルバム委員会は、次のように述べた。去年の財務体制がまずかったのは聞いているため、今年から改善しており、他局との連携をきちんととるように連絡を意識的に行っている。他部は団体の黒字の状況も知らない。ネットバンキングと契約し、財務以外にもお金の動きが見えるようにした。人数に関しても現場の仕方が分からないところもあり、申請の時にしっかり確認するようにする。リーダーズキャンプで報告できればと思う。それに対し議長は、インターネットバンキングは危ない。他の人が送金できるようになっていないかと質問した。卒業アルバム委員会は、そういったことはできないように設定できると回答した。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(11) 全国慶應学生会連盟の独自財源特別支出承認申請

全国慶應学生会連盟より独自財源特別支出承認申請が上程された。

その内容は、食料品34,128円で、用途は、2018年8月4日に行われる、全国慶應学生連盟70周年記念式典及び懇親会、記念品兼懇親会用として三色旗をデザインしたケーキを購入するためである。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(12) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請

應援指導部より、独自財源特別支出承認申請が上程された。

その内訳は、器材車関連費として、①器材車給油代8,9月分5,000円×8回=40,000円、②各種活動にて使用するレンタカー代8,9月分12,000円×5回=60,000円、③各種活動での外部駐車場代2,000円

×10回=20,000円、交通費として、1200円×10人分=12,000円、人件費としてカメラマンの夏季合宿宿泊費8,000円×3泊=24,000円、贈答品費として、お土産代手土産600円×15店舗分=9,000円であった。交通費は、3月期定例会の申請が期限切れとなったため、再度申請である。

チアリーディング部より、事前申請として①人件費：指導料6,750円/時間×26時間、交通費練習1回につき1,000円×6回=181,500円、②交通費：5,780円×2人×2（東京駅～沼田駅、高崎駅経由、往復分）=23,120円、③宿泊費・飲食費：{1泊3食（7,236円）+昼食（800円）+入湯代（150円）}×2人+昼食（800円）×2人=17,972円である。事後申請として、①タクシー代：メーター運賃890円（慶應中等部～白金台駅、片道分）、メーター運賃1,000円+迎車料金310円（篠原地区センター～菊名記念病院駅、片道分）=1310円、②贈答品費として、コーチへのメッセージカード代647円である。

リーダー部より、事前申請として①飲食費（8,9月分）：40,000円、②交通費8,9月40,000円、事後申請として、①前期リーダー部納会開催費：4,000円×25名=100,000円である。

吹奏楽団より、事前申請として①人件費：9月分音楽指導料謝100,000円×1ヶ月、交通費練習1回につき1,000円×10回=110,000円、夏季合宿音楽指導料20,000円/1日4日分=80,000円、②コピーカード代（全て譜面印刷目的のみに使用）：譜面コピー用コピーカード代1万円分1枚=10,000円、③飲食費：夏季合宿にて使用するスポーツドリンク粉末代スポーツドリンク粉末30リットル分=5,000円、夏季合宿にて使用する麦茶パック代麦茶パック1袋=300円、④交通費夏季合宿におけるコーチの移動費用における有料道路料金代横浜町田⇄沼田往復分10,000円、夏季合宿におけるコーチの移動費用におけるガソリン代約30リットル分×約150円=4,500円、⑤個人団体への贈り物代：夏季合宿にて宿泊する施設への色紙代2枚1,000円、⑥宿泊費：宿泊4,086円×3、朝食1,000円×3、昼食800円×2、夕食1,500円×3=21,358円が上程された。事後申請として、人件費：6月分音楽指導料超過分交通費練習1回につき1,000円×1回=1,000円であった。

チアリーディング部より、次のような説明があった。合宿で長い時間かかるのでコーチ代が高くなった。昼食だけのテクニカルコーチの2名は年末に交通費が申請される予定である。また、贈答品費について産休に入るコーチがいるためそのメッセージカードを購入した。リーダー部は、遠方応援が多くなる、サマーリーグで新潟へ行くと説明した。吹奏楽団より、次のような説明があった。交通費について下見の有料道路料金よりも少し上乗せをしている。事後申請について、コーチの音楽指導は10回を予定していたが、コーチが11回来たために行った。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(13) 應援指導部の交付金特別支出承認申請

應援指導部より交付金特別支出承認申請が上程された。

その内訳は、交通運搬費：器材車駐車場代（8、9月）16,200円×2=32,400円である。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(14) 全塾ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請

全塾ゼミナール委員会より、独自財源特別支出承認申請が上程された。

その内訳は、事前申請として①交通費：26企業（予定）×1,000円（概算）を2回=52,000円、②贈答費：26企業×150円×3名分の合計11,700円と26企業×520円（慶應クッキーを予定）の合計13,520円で25,220円、③贈答費：冊子に掲載する教授インタビュー及び他学部入ゼミ経験者インタビューの際のお礼用のお菓子代：500円×9名（教授3名・学生6名を予定）=4,500円、④交通費：三田～日吉800

円(400円×2)、小川町～日吉 1,000円(500円×2)、矢川～日吉 1,200円(600円×2)、三田～日吉 800円(400円×2)、横浜～日吉 400円(200円×2)、菊名～日吉 320円(160円×2)、池袋～日吉 840円(420円×2)、白金台～日吉 780円(390円×2)=7,000円、⑤交通費：1,000円(片道500円)を3名分、合計3,000円(区間は現時点では未定のため、割愛している)。

全塾ゼミナール委員会より、①番項は企業に行くための交通費、③番項は他学部入ゼミした方に来ていただいたときのお礼、④番項は、説明会のための交通費で、誰が何人行くのかは未定であると説明があった。

事務局は、全塾ゼミナール委員会に対し、⑤番項の支出は10月であるかを質問した。全塾ゼミナール委員会は、10月の支出ではない、準備が9月であって9月に支出する。説明会そのものは10月だが、当日の交通費ではないと回答した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(15) 矢上祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請

矢上祭実行委員会から独自財源特別支出承認申請が上程された。

その内訳は、①渉外活動における交通費として18,040円(8月分、日吉→恵比寿¥390×2、品川→横浜¥290×8、原宿→五反田¥160×1、菊名→八王子¥640×1、八王子→長津田¥390×1、長津田→溝の口¥220×2、日吉→菊名¥160×2、用賀→長津田¥250×1、長津田→八王子¥390×2、日吉→綱島¥130×8、東京→青山一丁目¥170×2、青山一丁目→神谷町¥170×2、神谷町→東京¥170×2、春日部→川越¥320×2、東武動物公園→春日部¥360×2、津田沼→南越谷¥550×2、新越谷→東部動物公園¥310×2、日吉→元町中華街¥410×4)、(9月分、新宿→神保町¥320×1、船橋→新宿¥550×1、戸部→横浜¥140×4、品川→横浜¥290×4、横浜→日吉¥200×4、駒込→北千住¥170×2、六本木→溜池山王¥280×1、日吉→六本木¥390×1、溜池山王→日吉¥390×1、日吉→表参道¥390×1) ②レンタカー関連費として45,000円(レンタカー1台¥40,000、ガソリン代¥5,000) ③交通費追加分として1,325円(4月分、八丁堀～たまプラーザ¥450、大倉山～渋谷¥250、渋谷～日吉¥220、日吉～横浜¥200、横浜～日吉¥200、日吉～六本木¥390、六本木～日吉¥390、大倉山～溜池山王¥420、溜池山王～大倉山¥420、渋谷～中目黒¥130、北千住～高田馬場¥220、高田馬場～渋谷¥170)、(5月分、たまプラーザ～渋谷¥250、渋谷～高田馬場¥170、高田馬場～渋谷¥170、日吉～表参道¥390、表参道～溜池山王¥170、溜池山王～大倉山¥420、みなとみらい～日吉¥375、菊名～日吉¥160、新横浜～菊名¥140、菊名～新横浜¥140、日吉～菊名¥160、日吉～菊名¥160、菊名～日吉¥160、新横浜～菊名¥140、菊名～新横浜¥140、日吉～綱島¥130、綱島～日吉¥130)である。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(16) 法学部法律学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請

法学部法律学科ゼミナール委員会より独自財源特別支出許可申請が上程された。

その内訳は、①交通費として6月に開催されたソフトボール大会のレンタカー台の超過分24,024円、②交通費として6月に開催されたソフトボール大会の際の高速料金超過分首都高速道路 新都心西～芝浦985円である。

担当者は、事後申請になった理由として、①については2日間での開催が予定されていたソフトボール大会が天候不良で延期になったこと、②については道路混雑が挙げられた。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(17) 国際関係会の交代承認申請

国際関係会より交代承認申請が上程された。新財務局局長として大澤理央が就任した。
全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(18) 国際関係会の独自財源特別支出承認申請

国際関係会より独自財源特別支出承認申請が上程された。

その内訳は、①お礼の菓子折り代として 30,000 円 (2,000 円の慶應クッキー15 個) ②交換性の宿泊費として 480,000 円 (一人当たり 16,000 円×20 人分のうち 250,000 円の補助(PAL プロジェクト)、一人当たり 43,000円×8人分のうち 230,000円の補助(LINKプロジェクト))③交換生の交通費として 250,000 円 (SKIP プロジェクトにおける交換生の交通費補助として、250,000 円を上限に補助)、④部員が成田空港および羽田空港に交換生を送迎する際の交通費補助として 300,000 円、⑤国際関係会が加盟している IWCO 連盟が夏にハンガリーにて開催する国際会議に部員の代表 2 名が参加するための航空券の補助として 100,000 円 (50000 円×2 人) である。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(19) 国際関係会の交付金特別支出承認申請

国際関係会より自治会費交付金支出承認申請が上程された。

その内訳は、①SKIP プロジェクトにおける交換生の交通費として 50,000 円 (10,000 円×5 人分) ②夏期プログラムにおける交換生の交通費として 420,000 円 (30,000 円×14 人分) ③夏期プログラムにおける交換生の飲食費として 56,000 円 (4,000 円×14 人分) ④夏期プログラムにおける交換生のコンテンツ費として 21,000 円 (1,500 円(グッズ代 1,000 円、会場費 500 円)×14 人分) ⑤ 夏期プログラムにおける交換生の宿泊代として 182,000 円 (13,000 円×14 人分) である。

体育会本部は、宿泊費と飲食費に関して例外的許可はありだと思ふと述べた。その上で、SKIP プロジェクトに何人留学生がいて、何をしたかの報告があると適正に判断できると述べた。

これに対して国際関係会は、次のように述べた。9月に2週間、17名のスタンフォード生が、栃木小旅行、企業訪問、文化交流を行う。夏季プログラムはヨーロッパ14か国から1人ずつ来て、内容は企業訪問、文化訪問などを2週間行うものである。宿泊費と飲食費を支出するという問題は毎回上がっているが、SKIP や夏期プログラムを通して塾生を世界に派遣している。外国人を呼ぶことによって、無償で我々も海外に派遣できる。直接的ではないが義塾の国際化に一役買っていると考える。これに対して議長は、自分もこのプロジェクトに参加できるのか尋ねた。これに対して担当者は、IIRのホームページを見てもらえば参加要項があるのでどうぞ、と返答した。

議長は、自治会費交付金でも交通費を申請していることに関して、別々に申請した理由を尋ねた。これに関して国際関係会は、独自財源ではプロジェクト内の交通費を、自治会費交付金ではプロジェクト外で日本に来た外国人への空港からホストファミリーへの交通費の申請であると返答した。

議長は、体育会本部に主将合宿報告書の提出の有無を確認した。体育会本部は、はいと答え、例外的支出の時はみんなのためになっていることを示した、と述べた。議長は、国際関係会に対し来年以降のことを考慮してプロジェクト終了後に報告書を提出するように述べた。国際関係会は、10月ごろの報告になる旨を伝え、議長はこれを了承した。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(20) 文学部人間科学ゼミナール委員会の交代承認申請

文学部人間科学ゼミナール委員会から代交代承認申請が上程された。

新財務担当者として呉聖光が就任した。尚、委員長欠席のため、財務のみの代交代承認申請となった。議長は、新財務担当者に抱負を尋ね、新財務担当者の呉氏は、早めに資料を出して頑張ります、と返答した。

全塾協議会 議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(21) 全塾協議会事務局の交付金特別支出承認申請

全塾協議会事務局より自治会費交付金特別支出承認申請が上程された。

その内容は、予算審議会での参加者の交通費 33,830 円 (360 円×2(往復)×3 日間=2,160 円、154 円×2(往復)×3 日間=924 円、669 円×2(往復)×3 日間=4,014 円、259 円×2(往復)×3 日間=1,554 円、400 円×2(往復)×3 日間=2,400 円、790 円×2(往復)×3 日間=4,740 円、308 円×2(往復)×3 日間=1,848 円、369 円×2(往復)×3 日間=2,214 円、388 円×2(往復)×3 日間=2,328 円、460 円×2(往復)×1 日間=920 円、289 円×2(往復)×3 日間=1,734 円、330 円×2(往復)×3 日間=1,980 円、910 円×2(往復)×3 日間=5,460 円、259 円×2(往復)×3 日間=1,554 円) である。

担当者より、これはリーダーズキャンプの支出を昨年度のお弁当代から交通費に変更したためであるとの説明があった。事務局員から、飲食費から交通費にかわったことによる金額の変化についての質問があった。これに対し事務局長は、昨年度の6万円の約半額になっている旨を返答した。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

8. 連絡事項

(1) 次回全塾協議会の日程

総務部長 岩館則明は、全塾協議会規約 第19条に基づき次回全塾協議会定例会の日程について諮ったところ、全塾協議会定例会は2018年8月31日(金)に開催となり、詳細は追って連絡する運びとなった。

9. 閉会宣言

事務局長 佐々木優吏が閉会を宣言し、20:43 に閉会した。